

承認第4号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年5月19日 提出

門真市長 宮本 一孝

記

令和7年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

専決第 4 号

令和 7 年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 4 号)
について

令和 7 年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 4 号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第 1 項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

記

令和7年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

令和7年度門真市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条** 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ588千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,238,641千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日 専決

門真市長 宮本 一孝

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4	財産収入	45	588	633
	1 財産運用収入	45	588	633
	歳入合計	14,238,053	588	14,238,641

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7	予備費	73,067	△5	73,062
	1 予備費	73,067	△5	73,062
8	基金積立金	76,708	593	77,301
	1 基金積立金	76,708	593	77,301
	歳 出 合 計	14,238,053	588	14,238,641

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
4 財産収入	45	588	633
歳入合計	14,238,053	588	14,238,641

補正額の財源内訳			
特 国府支出金	定 地方債	財 その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
		593	△5
0	0	593	△5

2 歳 入

4 款 財産収入

1 項 財産運用収入

目	補正前の額	補 正 額	計
1 利子及び配当金	千円 45	千円 588	千円 633
計	45	588	633

節		説	明
区 分	金 額		
1 利子及び配当 金	千円 588	出産費資金貸付基金利子	千円 35
		国民健康保険財政調整基金利子	553

国民健康保険事業特別会計

3 歳 出

7 款 予備費

1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 予備費	千円 73,067	千円 △5	千円 73,062	千円	千円	千円	千円 △5
計	73,067	△5	73,062	0	0	0	△5

8 款 基金積立金

1 項 基金積立金

1 国民健康保 険財政調整 基金積立金	76,708	593	77,301			593	
						財産収入 593	
計	76,708	593	77,301	0	0	593	0

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

25 積立金	593	○施策評価対象外事業	
		国民健康保険財政調整基金積立事業	593
		積立金	593
		財政調整基金（流動資産）	593
		基金積立金	593

国民健康保険事業特別会計

